



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2020年
令和2年
2月号
NO. 115

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680 (直通)



▲消防出初式の様子（飯の峯中学校グラウンド）



令和元年度補正予算等を可決……………

2

一般質問……………

6



子育て拠点整備特別委員会 他 ……………

12

第4回 定例会

～令和元年度 補正予算等を可決～

令和元年第4回定例会を、12月3日から20日までの18日間の会期で開催しました。
本定例会では、令和元年度補正予算をはじめ、条例制定10件等が可決、承認されました。

条例制定

〔阪南市立文化センター条例の一部を改正する条例〕

受益者負担の適正化を図るため、阪南市立文化センターの使用料を改定するものです。

付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 本来であれば段階的な使用料の値上げが必要であったにも関わらず、17年間値上げが行われなかった理由を問う。

室長代理 値上げが検討された年もあるが、できるだけ利用者に従来の料金で利用してもらいたいとの思いで見送ってきた。しかし、ここ数年、施設の維持管理経費等が増加する中、使用料・手数料に関する基本指針に定める負担割合に近づけるため、値上げに踏み切った。

◎全会一致で可決



▲阪南市立文化センター

〔阪南市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例〕

本市消防団への女性の任用と今後の安定した消防団員の確保を図り、地域防災力の強化に資するため、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正するものです。

付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 災害時には、女性ならではのきめ細かな対応が期待されるが、女性団員確保の見通しはどのようなものか。

課長 現時点で何名の女性団員が集まるのか見通しは立っていないが、市広報誌にて公募し、任命権者である消防団長及び副団長の力を借りて厳密な面接を行う予定である。

◎全会一致で可決



〔一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〕

人事院から国家公務員の給与改定等に関する勧告（人事院勧告）が行われたことに伴い、本市においても勤勉手当及び給料表の改定を行うものです。

討 論

○原案に反対の討論①

次の4点に対する市の対応が不十分であることから、本議案に反対する。



①情勢適応の原則については、地方公共団体の地域的事情も含まれること②国家公務員制度準拠については、地方公共団体の規模等も考慮すべきであること③給与水準については、地域の民間給与をより重視すべきであること④職員の職務に精錬する士気の向上には、まずは人事評価結果の給与反映を図るべきとされていること。

○原案に賛成の討論①

少子化による働き手不足により、公務員でも人材確保が難しくなっている現状において、人件費を未来への投資と捉え、有能な若手人材を確保することは大変重要なことである。「人材をもって城と成す」との名言もあり、今回の勧告内容は、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げるものであることから、人材確保の観点からも本議案に賛成する。

○原案に反対の討論②

人事院勧告は、受諾する法的な義務がなく、市の財政の現状を鑑みて決定するべきものである。市民にとっては、総合体育館や文化センターの使用料の値上げも、職員の賃上げも同じ土俵の話であり、人事院勧告は受け入れ難く、財政再建は遠のくばかりである。職員の給与引き上げを容認しなければ、職員のモチベーションが下がるとの意見もあるが、財政再建で人事院勧告を容認すれば市民の納税モチベーションが下がる。今回は財政再建を第一とすべきと判断し、本議案に反対する。

○原案に賛成の討論②

長引く消費不況の下、個人の消費購買力を高めることが景気回復に欠かせないことは、政府も認めざるを得ない。今年の勧告は、基本給を0・09%、一時金を0・05月引き上げるに過ぎず、景気浮揚には不十分であるが、ひとまず引き上げの勧告を行ったことは歓迎するとともに、人材確保の観点からも本議案に賛成する。

◎賛成多数で可決

補正予算

〔令和元年度阪南市一般会計 補正予算(第7号)〕

本補正は、歳入歳出それぞれ1億583万円を増額し、予算総額をそれぞれ188億6184万円とするものです。

歳出の主なものは、マイナンバー交付円滑化計画による戸籍住民基本台帳費、給付費の増加による障害者総合支援法事業費の増額で、歳入の主なものは、地方交付税、障害者総合支援法に基づく給付事業の増額に伴う国庫負担金等の増額です。

付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 旧尾崎住民センター解体後の跡地利用について、売却や賃貸し等により、新たな歳入を確保しなければならぬと考えるが、いかがか。



▲旧尾崎住民センター

課長 そのような方法も視野に入れながら、地域の方々の考えを踏まえ、行財政構造改革プランとの乖離がないよう検討していく。

委員 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業の債務負担行為補正についての説明を求める。

課長 現在市内を4つの地域に分け、4カ所の社会福祉法人に事業委託しているものであるが、箱作、桃の木白、下荘地域の事業所から、今年度で本事業の受託を終了したいとの申し出があり、継続した事業実施のため、今年度中に公募型プロポーザル方式により新たな事業所を募集する必要があるために要求するものである。



▲社会福祉協議会

委員 生活困窮者支援事業等業務委託の内容を問う。

課長 「はなていアクション」にて採用された事業であり、これまで市が直接実施していた生活困窮者自立支援事業及び民生委員・児童委員協議会の事務局事務を併せて社会福祉協議会に委託するものである。市としては、委託後もサービスの低下を招かないよう、社会福祉協議会との連携を図っていく。

◎全会一致で可決

【令和元年度阪南市一般会計

補正予算(第8号)】

令和2年度以降の事業のうち、今年度中に契約手続きが必要となるものについて、債務の負担を約束する「債務負担行為」を3件追加するものです。付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 MIZUTAMA館包括運転管理業務委託について、建物の維持管理費にかかる取り決めはどのようなになっているのか。

課長 これまでの施設運営の実績を基に修繕費の上限額を定め、その範囲内で委託先に修繕を行ってもらう。

◎全会一致で可決



▲はんなん浄化センター MIZUTAMA館

その他の

【権利を放棄し、

調停を成立させる計画について】

平成24年度から29年度までの間に支出した老人福祉センター指定管理委託料について、消費税非課税事業であることを認知したため、消費税相当額985万円の返納を指定管理者に請求したところ、税務署からの当該指定管理者への還付額が請求額に満たないことから、調停の申し立てがなされました。本議案は、他に収益がない相手方に対し、可能な限り返納させるため、385万円の債権を放棄し、調停を成立させるものです。

付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 過去3年間正味財産が増加しているにも関わらず、当該事業者に資力が無いと判断した理由を問う。

課長 本市からの老人福祉センター指定管理委託料以外に収入がなく、それ相応の支出も行っており、他に事業を行っていることも踏まえ、資力が無いと判断した。

討論

○原案に反対の討論①

現時点で明らかになった情報だけでは、市に385万円に相当する故意または重大な過失があるとは確認できず、事業者の返還能力等の捉え方も到底容認できるものではなく、市民・納税者は、法律に基づいた事実認定が行われなければ、市と事業者の譲り合いに何ら利益を見出すことはできないため、民事訴訟において法律に基づいた結論を見出し、その過程を全てオープンにすべきであると考えるところから本議案への反対を表明する。



▲老人福祉センター

議会日誌

10月

- 3日 議会運営委員会
- 8日 第1回臨時会
- 16日 議会広報編集委員会
- 17日 近畿市議会議長会研修会
- 21日 議員連絡会
- 25日 第二阪和国道複線化連絡協議会大阪陳情
- 28日 沖縄県豊見城市より行政視察(ガバメントクラウドファンディングについて)
- 29日 総務事業常任委員会
- 30日 厚生文教常任委員会
- 31日 子育て拠点整備特別委員会
- // 京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会通常総会

11月

- 1日 大阪広域水道企業団議会議員全員協議会
- 5日 大阪府市議会議長会総会
- 7日 全国市議会議長会地方財政委員会
- 8日 第二阪和国道複線化連絡協議会東京陳情

○原案に賛成の討論①

本件については、調停に至るまでに解決できなかったことが残念であり、また、事の発端は、市の初歩的なミスであり、市に対して猛省を促すものであるが、調停が不調に終われば裁判を行うこととなり、お互い時間的にも費用的にも負担が大きくなることから、早期解決を図るためにも本議案に賛成する。

○原案に反対の討論②

市に過失のない正当な返還要求である以上、時間がかかっても債権は回収するべきであり、債権放棄を實行すれば、特定団体のゴネ得を許しただけと市民の目には映り、理解を得ることはできない。また、特定団体への借金の棒引き的な措置は、利益供与が疑われ新たな訴訟の火種になりかねないことから本議案に反対する。

○原案に賛成の討論②

当該事業者は、NPO法人であり、積立金や引当金等の剰余金に一定の制約がある他、他に収益活動を行っておらず、自ずと返済能力に限界があることは容易に推測できる。4回に渡る調停は、双方の立場と意思を十分に汲み上げて結論に至ったものであり、妥当な内容である。この調停を破棄し、更に係争を続けるのであれば、双方にかかる費用と時間の負担は計り知れない。

とはいえ、このような事態がもっと早く判明していれば、混乱を避けられたことは間違いなく、今後、制度の周知を機関の隅々まで徹底していただくことを要望し、賛成の討論とする。

○原案に賛成の討論③

調停に至る経過や結果について、行政からの納得できる説明はないものの、調停の成立に反対したからといって、皆さんが幸せに思う気持ちには至らないという多くの人の意見に納得できたので賛成するが、今後、市民協働を進める意味でも、市民団体を大切にすることも、調停に進まなくても解決できたのではないかとこのことを反省し、職員には、市民の声を聴く力、折り合いをつける力をつけることに邁進していただきたい。

○賛成多数で可決



☆第59回大阪府市議会議員研修会に参加しました

11月19日

場所…ホテル阪急エキスポパーク
講師…新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫氏

〔研修内容〕

拉致の実態や北朝鮮の工作員養成所、日本国内に潜伏する工作員の実態など、ご本人の貴重な体験談から、北朝鮮の拉致問題について様々な角度から学ぶことができました。



11日 南部市議会議長会関西工ア
ポート株式会社との意見交換
会

14日 KIX泉州ツーリズムビュー
ローとの意見交換会

// 南部市議会議長会総会
大阪広域水道企業団議会議員
全員協議会及び定例会

15日 大阪府市議会議員研修会

19日 アスベスト東京陳情活動
議員連絡会

20日 泉州南消防組合議会議会運営
委員会・臨時会

21日 議会議事運営委員会

22日 議会議事運営委員会

27日 議会議事運営委員会

12月

3日 第4回定例会（1日目）

4日 第4回定例会（2日目）

5日 第4回定例会（3日目）

9日 総務事業常任委員会

10日 厚生文教常任委員会

11日 子育て拠点整備特別委員会

// 厚生文教常任委員会

16日 議会運営委員会

20日 第4回定例会（最終日）

// 総務事業常任委員会
議員連絡会
23日 泉南清掃事務組合議会議定例会
24日 南部市議会議長会関空要望活
動

第4回 定例会

一般質問

10人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。



窓口サービスの向上について

福田 雅之



問 おくやみコーナーは、葬儀後の役所での煩雑な手続きの負担を、少しでも軽減できないものかと設置する自治体が増えてきている。導入している自治体では、すぐく助かる、市民に寄り添っているとの声があるが、設置についての見解を伺う。また、窓口サービスの向上について、市民の皆さんの負担軽減につながる、窓口業務の手続きガイドブックが必要と考えるが、本市の取り組みについてお聞きする。

答 おくやみコーナーの設置や窓口の手続きガイドブックの導入が必要と考えるがどうか。
手続きチェックシートの導入を予定しており、窓口サービス向上に努める。(市民部長)

問 窓口の総合化の一つである、おくやみコーナーについては、設置済市町村の状況を調査研究し、可能なところから、検討していく。また、市民サービスと業務効率の向上を目的として、死亡届をはじめとする各種届出に伴う手続きを紹介する手続きチェックシートを導入を検討しており、手続きの概要、担当課、必要な書類を一覧にまとめ、必要な手続きをチェックしてもらい、資料として提供する予定である。

未利用公有地・公共施設の活用と処分について

上甲 誠



問 阪南市にある未利用公有地・公共施設の現状を問う。平成27年に定めた公共施設等総合管理計画のスケジュールが遅々として進まないのはなぜか。未利用地を活かすように市長から指示を出していても実際に動いていないと、やっていないのと同じである。旧東鳥取小学校跡地や旧下荘小学校跡地の方針を早く出し、住民センターもすぐにも各自治会とのコミュニケーションを進めなくてはならないがいかがか。

答 阪南市の未利用公有地は、合計で4万7000㎡。公共施設等総合管理計画が進まないのは行政財産が多く、建物の老朽化が進んでいるためである。旧東鳥取小学校の方針は近隣の声もあり、しっかり進めて参る。旧下荘小学校も子育て拠点再構築方針の令和5年を待たずして早く方針を決める。住民センターについては現在のあり方検討と並行し住民の皆さんと話し、まとまるところから優先し実現をしていく。

問 旧東鳥取小学校及び旧下荘小学校については近隣の声を聞き、早く方針を決めて参る。(市長)



▲旧東鳥取小学校跡地

その他の質問事項

○阪南市の人口を増やす取り組みについて



その他の質問事項

○本市のICT化について
○地域共生社会の実現について

地域まちづくり協議会の結成による
市民自治の推進を



岩室 敏和

問 本市の今後のまちづくりにおいて、市民自治、つまり、自分のまちは自分でつくって守るまちづくりが必要不可欠である。そして、このまちづくりに、公民協働、市民協働が加味すれば、相乗効果は大きくなる。そのためには、市民自治を実行する住民自治組織が不可欠である。そこで、その組織として、市民公益活動団体等の地縁団体を網羅した、小学校区ごとの地域まちづくり協議会の結成を提案する。

答 自分たちのまちは自分たちで「つくり、守る」活動を推進するには、住民みずからが地域に必要な活動を話し合い、実行する住民自治組織は、市民自治を具現化するための大きな役割を果たすと認識している。地域まちづくり協議会は、住民皆さんの活動意義を理解してもらい、皆が納得のもと構成し、より効果的な活動が行えると考えられている。手法は提案も含め、先進事例も参考に研究しているところである。

市民自治を推進するには、実行する住民自治組織が不可欠と考
えるが、小学校区ごとの地域まちづくり協議会の結成を提案する。
本協議会は、住民皆さんの活動意義を理解、納得のもと結成す
ることが効果的であり、現在、手法研究を行っている。(総務部長)



老人福祉センターの
今後のあり方について



山本 守

問 より多くの方が集い、交流できる介護予防拠点として運用していくとの市長答弁であったが、介護予防拠点となっても、老人福祉センター施設の建物や機能を現在の場所で存続できるのか、また皆さんが心配されている入浴施設は今のまま利用できるのか、施設の利用人数、利用者の皆さんの趣味の取り組みで使っている部屋の利用に変わりはしないのか、伺います。

答 現老人福祉センターの建物の使える施設はそのまま活用し、高齢者の方の趣味の活動など、日中の居場所づくりの機能を引き継ぎ、新たに介護予防教室や介護相談事業を加え、充実に図って参る。利用人数は、当センター条例を廃止することで、年齢制限がなくなり、利用できる年齢層が広がる。今まで同様、部屋の利用が可能だが、介護予防普及事業により利用時間・場所については多少変更が生じる。

老人福祉センターの建物や機能を現在の場所で
存続できるのか、問う。
建物の使える施設はそのまま活用し、新たに介護予
防事業を加え、より充実を図っていく。(健康部長)



その他の質問事項

- 学校教育の充実にについて
- 市民の健康増進について

請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

<p>(表紙)</p> <p>※(請願の場合) 紹介議員 氏 名 ㊟</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>請願(陳情)者 住 所 氏 名 ㊟</p>	<p>(内容)</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>(要旨)</p> <p>(理由)</p> <p>令和 年 月 日 阪南市議会議長(氏名)様</p>
---	--

※請願・陳情に記載された個人情報(住所、氏名等)については、会議録等へ掲載されるほか行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

子育て支援について

河合 眞由美



問 国の税金の使い道が、地方の実態に配慮しない流れの中で、地方はどこも大きな危機を迎えている。厳しい財政運営を強いられている阪南市の立場は十分に理解しているが、税収を増やしていく仕組みづくりについて、特に阪南市で子どもを産み、育てていきたいと思える魅力ある街づくり、子育て支援の方向性について伺います。

阪南市で子どもを産み、育てたいと思える魅力のある街づくり、子育て支援の方向性について問う。
妊娠期から切れ目のない子育て支援に取り組んでおり、市外にも本市の魅力発信していく。(総務部長)



答 子育て支援センター等では、専門スタッフによる妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援に取り組んでおり、また市民主体の子育てサロンの活動や海を活用した海洋教育といった特色ある教育により若い世代や子どもたちにも誇りと愛着が持てる取り組みを進めているところである。

「はんなんD E あんしん子育てガイド」を含め、本市の新たな魅力発信し、事業展開を今後も進めていく。



▲阪南市子育てガイドブック

その他の質問事項

- 介護予防施設の運営と老人福祉センターの存続について
- 安心・安全のまちづくりについて

持続可能な社会のための次世代育成を視点に置いた施策について

浅井 妙子



問 今年、子どもたちが命の危険やあらゆる暴力から守られ、自分らしく生きる権利があることを定めた「子どもの権利条約」が日本で批准されて25周年である。阪南市子ども・子育て支援事業計画でも「子どもの権利条約」の理念が基本となつていくことが謳われているが、実際にはなかなか事業としては見えてこない。持続可能な社会のための次世代育成を視点に置いた施策について伺います。

「子どもの権利条約」が批准され25周年になるが、持続可能な次世代育成を視点に置いた施策について伺います。
本条約の基本原則を踏まえ、次世代育成を強く念頭に置いた本市の子どもたちの未来をつくる教育推進に努めて参る。(教育長)



答 一人残らず全ての子どもたちの幸福と未来を見据えた教育施策構築が本市の基本姿勢であると認識している。「子どもの権利条約」に示されている①子どもたちが命を守られ成長できる②子どもたちにとって最も良いことを提供する③子どもたちが意見を表明し参加できる④差別のないこと、という基本原則を踏まえながら、次世代育成を強く念頭に置いた本市の子どもたちの未来をつくる教育推進に努めて参る。

その他の質問事項

- SDGs「持続可能な社会」のための市民協働・市民参画に向けた支援の必要性について



政務活動費の交付実績を、阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

平成28年度分より、議員ごとの政務活動費の交付状況及びその用途、領収書等を公開しており、現在、平成30年度分までを公開しております。市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



持てる能力を全て余すことなく発揮できる
フェアな職場環境へと市役所を改革すべき



渡辺 秀綱

問 国際的に、女性活躍を今後の経済成長の原動力と捉える取組が拡がっている。そこで市管理職への女性職員の登用を強力に促進、それに必要な特に男性管理職の意識改革を行い、庁内組織のあり方を抜本的に改革し、フェアな職場環境を創造する。これは、市の健全な財政運営を実現する新たな成長戦略となり得る。併せて市審議会委員等への女性参画を促進し、地域社会の活性化へとつなげるべきと考えるが。

答 管理職への登用は、公平な能力評価を行っているが、職責を全うするためのための職場環境、能力発揮のためのマネジメント支援環境はまだまだ足りないと考えている。意思決定の場に、女性参画の推進や市政の政策形成に多様な視点を取り入れられるよう、女性の管理職登用及び審議会委員の推進を図って参る。また、ライフ・ワーク・バランスを構築していけるよう行財政構造改革プランの中にも組み込んでいく。

意思決定の場に、女性参画の推進や市政の政策形成に多様な視点が取り入れられるよう、女性管理職登用の推進を図っていく。(市長)



公共交通基本計画について



大脇 健五

問 高齢化に伴い免許証の返還など増えており、公共交通機関としてコミュニティバスの役割は一層大きなものとなっている。しかし、現在の運行形態ではまだまだ多くの課題を残している。制度の存続を含め、買い物への配慮、鉄道駅を中心とした合理的な運行ルートの確立や、市民病院前発便の復活、小児割引運賃の導入など、さまざまな市民要望にどのように応えていくのか。

答 市民要望については、本市からバス事業者に伝えており、利便性、収支バランスを調整し、持続可能なコミュニティバスを目指す。(市長)

現在、地域公共交通会議において、公共交通全体の観点を踏まえた議論をしており、コミュニティバスについても課題を検討して参る。今後、利便性の向上と収支の改善のバランスを調整し、持続可能な公共交通としてのコミュニティバスを目指していく。

市民要望は、本市からバス事業者に伝えており、利便性、収支バランスを調整し、持続可能なコミュニティバスを目指す。(市長)



その他の質問事項

○ 阪南市財政の見通しについて
○ はなていアクションははじめ公募市民協働事業について

あなたも議会を傍聴しませんか

市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。

どうぞお気軽にお越しください。

なお、12月定例会の傍聴者数は、延べ40人でした。

会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。

なお、12月定例会の会議録は2月末頃に完成予定です。

次の定例会は、
3月3日(火)
からの予定です。

詳しくは議会事務局まで
471-5680
(直通)

消防行政について

畑中 譲



問 日夜、厳しい訓練を重ね活動されている泉州南消防組合。広域消防業務を開始してから6年以上が経過しており、広域であるがための苦勞が多々あったと思われる。そこで、これまでの阪南市においての評価について尋ねる。

答 3市3町の消防広域化による経費削減を図りながら、各署所の適正な人員配置が可能となり、阪南スカイタウン内にヘリポート等を常設した南西分署の新設により、市域西部の消防力の強化を図られたことである。女性消防団員の皆さんには、避難所には欠かせない同性からの支援等に従事していただくことを考えている。また、平常時は、防火啓発や応急手当の普及活動等、防災力向上にご協力いただく。



▲阪南消防署南西分署

行財政構造改革プランの進捗について

角野 信和



問 本年10月末に、行財政構造改革プランの進捗状況が発表された。平成31年度上半期の進捗をどう評価し、今後の進捗にどう繋げていくのか、を問う。

答 令和元年度において、プラン効果額に對して7200万円程度の上積み、また、令和4年まで、5年間で累計約2億7000万円上積み効果がでてきているところである。後年度においても、さらなる経常収支の改善につながる取り組みを進める。今後も、プラン推進を進め、特に効果の発現していない分野や本市の収支バランスのとれていない財政構造を改善することにより、持続可能な行財政運営を目指して参る。

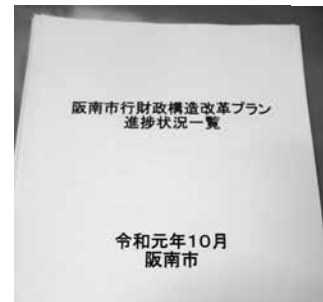
広域消防業務を開始してから6年以上が経過したが、本市においての評価について尋ねる。経費削減を図り、各署所の適正な人員配置や南西分署の新設により消防力の強化が図られた。(市長公室長)

行財政構造改革プランの進捗をどう評価し、今後の進捗にどう繋げていくのかを問う。令和元年度において、プラン効果額は、上積み効果がでており、今後、収支バランスのとれていない財政構造を改善する。(市長)



○財政健全化について
○安心・安全のまちづくりについて

その他の質問事項



▲行財政構造改革プラン進捗状況一覧

「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに掲載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ左段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。

多くのアクセスをお待ちしています。



第4回定例会にて可決した議案等一覧

- ・ 阪南市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 阪南市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- ・ 令和元年度阪南市一般会計補正予算（第6号）
- ・ 指定管理者の指定について
- ・ 阪南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
- ・ 阪南市土砂埋立て等の規制に関する条例制定について
- ・ 阪南市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市立文化センター条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市立総合体育館条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市下水道条例の一部を改正する条例制定について

- ・ 阪南市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 泉州南消防組合規約の変更に係る協議について
- ・ 阪南市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- ・ 令和元年度阪南市一般会計補正予算（第7号）
- ・ 令和元年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和元年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和元年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和元年度阪南市下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・ 権利を放棄し、調停を成立させることについて
- ・ 令和元年度阪南市一般会計補正予算（第8号）
- ・ 工事請負契約の一部変更について
- ・ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

賛否が分かれた議案	大脇健五	河合眞由美	福田雅之	山本守	二神勝	渡辺秀綱	角野信和	見本栄次	上甲誠	畑中謙	中村秀人	中谷清豪	岩室敏和	浅井妙子	結果
権利を放棄し、調停を成立させることについて	○	○	○	○	議長	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	議長	×	×	○	○	○	○	○	○	×	可決

○：賛成 ×：反対

委員会レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の主な報告事項等を紹介いたします。

厚生文教常任委員会

12月10日

「介護予防拠点（老人福祉センターの再構築）」について

市は、10月に介護予防拠点3カ所の運営事業者を公募しましたが、応募がなかったため、現在の老人福祉センターに介護予防普及啓発機能を加えた介護予防拠点を構築することについて、報告がありました。

本件についての主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員 新たな設備投資は行わないと聞いているが、風呂の修繕費等はどこが負担するのか。

課長 修繕の範囲等については契約で定めていくことになるが、担当課からも30万円の修繕費を予算要求しており、軽微なものであれば対応できると考えている。大規模な修繕には、現在の財政状況上、対応できないので、あくまでも今ある施設を活用するという前提

で提案を待っている。



▲老人福祉センターの浴室

子育て拠点整備特別委員会

12月11日

「子育て拠点の再構築について」

子育て拠点の再構築についてのラウンドテーブル及び保護者等説明会の実施状況並びに「阪南市幼保連携型認定こども園運営事業者募集要領（案）」の概要の説明が行われました。

本件についての主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 先般、大阪府より高潮の浸水想定区域が発表され、認定こども園建設候補地となっている尾崎中学校跡地が浸水区域となっていることについて、市の考えを問う。

公室長 想定は、1934年の室戸

台風に匹敵する過去最大級の台風が上陸し、台風の経路や満潮等の最大規模の外力も加わった場合のものであり、発生確率は1万年に1回程度とされている。今般の公表は、ソフト面での防災対策の一環であり、当該地域が認定こども園敷地としてふさわしくないとは捉えていないが、日頃より避難訓練の実施等事前対策は必要であり、運営に応募していただく事業者には、この区域が高潮浸水想定区域であることを十分に認識しておいていただく必要があると考える。

委員 用地について、10年間は無償貸与し、その後売却または賃貸借するというのは、何かの定めに基づいた取り扱いはあるのか。

課長 過去に私立の保育所や幼稚園を誘致したときの要件に倣ったものである。



▲尾崎中学校

編集後記

新しい年が始まり、早や一カ月が過ぎました。一年で一番寒いとされる2月ですが、市民の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。1月12日には成人式が開催され、サラダホールとその周辺は若い人たちが賑わいました。今、阪南市では高齢者や子ども・子育て施策に関して、少子高齢化の将来を見据え、若い人たちにも「住み続けたい」と思っていただけ阪南市をつくるために、さまざまな計画等が検討されています。私たち14名の議員は、それらの是非を議論し、希望ある阪南市を実現するために、全力を尽くしていく所存でございます。皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

(河合 眞由美)

議会広報

編集委員会委員

- 委員長 角野 信和
- 副委員長 上甲 誠
- 委員 河合 眞由美
- 委員 福田 雅之
- 委員 浅井 清妙
- 委員 二神 勝人
- オブザーバー 中村 秀
- 議長 長
- 副議長 中

「ご意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、ご意見・ご感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-1029

阪南市尾崎町35番地の1

議会広報編集委員会

TEL 471-5680(直)

e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp